

調達管理番号・案件名
26a00258_パキスタン国アラマ・イクバル通信教育大学教材制作機材整備計画準備調査（一般競争入札（総合評価落札方式－ランプサム型））

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月27日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	15	第3条 実施方針及び留意事項 (10)発注者の既存事業との連携可能性の検討	第3条(10)では、AQAL3との連携が求められ、AQAL3でAIOUと共同開発した前期中等教育向けのオルタナティブ教育(ALP)及び開発予定の中期中等教育向けのALP教材の制作に本事業の機材を活用する想定が示されています。一方、P.31 別紙1「4.事業効果」の定量的効果のうち「AIOUによる中期中等・後期中等教育課程向け映像教材の年間作成数(本／年)」は、対象が「教育課程向け」と表現されており、これはフォーマル教育課程の中期中等・後期中等向け教材を示している可能性があると考えられます。 つきましては、以下2点についてご教示ください。 ①当該作成数の対象範囲について、「AIOUによる中期中等・後期中等教育課程向け映像教材の年間作成数(300本／年)」には、(ア)前期中等教育ALP映像教材と中期中等ALP映像教材や大学教材は含まれるのでしょうか。(イ)意図的にフォーマル教育の中期中等・後期中等に限定する趣旨があるのでしょうか。 ②上記が(イ)である場合、定量的指標には含まれないものの、本事業で整備する機材が作成対象とする教材には、フォーマル教育課程(大学・中期中等・後期中等)向け教材に加え、オルタナティブ教育(ALP)向け教材も含まれるという理解でよろしいのでしょうか。	①P.28に記載の通り、AIOUでは、大学教育に加え、中期中等教育課程、後期中等教育課程の通信制授業も提供しており、中期中等教育課程以降を本事業の受益者としております。 (ア)定量的効果の「AIOUによる中期中等・後期中等教育課程向け映像教材の年間作成数(300本／年)」について、AIOUが開発する中期中等ALP教材がAIOU在籍学生向けにも提供・活用される場合、対象として含まれると考えますが、大学教育課程向け映像教材はここには含まれません。 (イ)AIOUが提供する教育プログラムは、従来よりフォーマル教育課程が主であり、本事業の主な受益者として中期中等教育課程及び後期中等教育課程に焦点を当てた定量的効果指標(案)を設定した経緯があります。 ②今後、AIOUとAQAL3との連携の中で、AIOUが本事業で整備する機材を活用し、ALP教材を作成し、それがAIOU在籍学生も含め提供・活用される場合、定量的効果指標の実績として含まれると考えます。
2	15	第2章、第3条(10)発注者の既存事業との連携可能性の検討	「(10)既存事業との連携可能性の検討」とありますが、想定する既往案件として記載されている「オルタナティブ教育促進プロジェクトフェーズ3(AQAL3)」についての資料をご共有いただけないでしょうか。	AQAL3について、現時点で提供可能な資料は、P.36に掲載の事業事前評価表のみとなります。
3	15	第2章、第3条 (10)発注者の既存事業との連携の可能性の検討	共同開発したプログラムは、それぞれ前期中等教育向け、中期中等教育向けと記載されています。 一方で、P31第2章第4条別紙1 4.事業効果指標名につきまして、AIOUによる中期中等・後期中等教育課程向け映像教材の年間作成数、との記載があります。主な対象は、どちらが正しいのでしょうか。	AQALとの連携の中で、AIOUではこれまでに前期中等教育向けALPを開発した実績がありますが、P.28に記載の通り、AIOUでは、大学教育に加え、中期中等教育課程、後期中等教育課程の通信制授業も提供しており、中期中等教育課程以降を本事業の主な受益者としております。
4	17	(7)環境社会配慮に係る調査	P17(7)では、「本業務では当該項目は適用しない。」となっていますが、その他の項目では検討や確認を求める記載となっています。 どちらが正しいのでしょうか？	本案件は、環境社会配慮カテゴリ分類Cとなっており、協力準備調査における環境社会配慮調査は求められておりません。

5	19	(11)JICA サステナビリティ方針を踏まえたパリ協定整合(特に脱炭素化)に関する検討	「詳細計画策定調査を通じて、」と記載されていますが、協力準備調査の中で、GHGの推計、気候変動対策に資するかの検討を行うという理解で良いでしょうか？	「詳細計画策定調査を通じて、」は誤記となり、失礼しました。本案件では「詳細計画策定調査」は実施しないため、本協力準備調査の中で、気候変動対策にかかる確認・検討を行います。
6	20	(13)機材計画調査(対象サイトの選定含む)	本件の対象サイトは現地点で未定ですが、貴機構安全管理措置で防弾車使用や武装警備員の備上等が必要なサイトが複数あると判断しております。これらの安全措置にかかる経費は価格競争にそぐわないため、通常は定額計上で計上されるものと理解しておりますが説明書上の記載がございません。安全措置に係る各経費(防弾車・警備員備上費等)を定額計上でのご指示もしくは変更契約で必要な経費を追加いただけますようお願いいたします。	入札説明書の内容を一部修正し、差替えます。P.39に記載の通り、安全対策に係る費用(防弾車借上、警備員備上)について定額計上とします。
7	20	13) 機材計画調査(対象サイトの選定含む) 【対象地方キャンパス候補案】	本案件の対象地域には、経理処理ガイドライン上の「紛争影響国・地域」に該当する地域が含まれます。イスラマバード市等の適用除外地域における現地業務には通常の報酬単価を、それ以外の対象地域における現地業務には紛争影響国・地域における報酬単価を、それぞれ業務日数に応じて適用して積算するとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書の内容を一部修正し、差替えます。P.38の記載、及び経理処理ガイドライン上の「紛争影響国・地域」をご確認の上、積算ください。
8	20	機材計画調査(対象サイトの選定含む)	対象サイトが未定である現況においては、調査に必要な車両関連費・国内航空賃の積算が困難です。適切な積算を行うために定額計上でご指示いただくか貴機構の想定をご教示ください。	入札説明書の内容を一部修正し、差替えます。P.39に記載の通り、安全対策に係る費用(防弾車借上、警備員備上)について定額計上とします。その他、現地ローカル人材の配置や国内航空賃等については定額計上の対象外としますので、効果的・効率的な現地調査の方法・体制等含めてプロポーザルにて提案ください。
9	20	13) 機材計画調査(対象サイトの選定含む) 【対象地方キャンパス候補案】	対象地方キャンパスとして、パロチスタンとKP州は州都のキャンパスしか選定されていません。20ページにある11キャンパス以外は本件の調査対象とはしないという理解で宜しいでしょうか？	対象地方キャンパスについては、P.20に掲載の11キャンパスに候補を絞り込んでおり、それ以外は本調査対象としない想定です。
10	20	(13)機材計画調査(対象サイトの選定含む)	クエッタやペシャワールは邦人の渡航が困難であり、対象サイトと選定された場合は現地傭人を活用した調査が不可欠と思われます。これらに係る経費は本見積に計上するものと理解しておりますが、一方でサイト選定のクライテリアや選定方法に影響を及ぼす事項であり応募者間の競争条件の公平性確保の観点から、現地傭人について貴機構の想定する人数・作業日数をご教示ください。	入札説明書の内容を一部修正し、差替えます。P.39に記載の通り、安全対策に係る費用(防弾車借上、警備員備上)について定額計上とします。その他、現地ローカル人材の配置や国内航空賃等については定額計上の対象外としますので、効果的・効率的な現地調査の方法・体制等含めてプロポーザルにて提案ください。
11	20	第2章、第4条、(13)機材計画調査(対象サイトの選定含む)	調査地区によっては、防弾車使用は必須と、貴機構安全対策マニュアルに記載があり、「安全対策上の理由から、JICAパキスタン事務所が推奨するレンタカー会社を使用」とあります。つきましては、防弾車の単価をご教示いただけないでしょうか。また、防弾車、並びにその他必要な「安全対策にかかる経費」については、入札金額に含めず、別見積、もしくは定額計上とすることをご検討いただけないでしょうか。	入札説明書の内容を一部修正し、差替えます。P.39に記載の通り、安全対策に係る費用(防弾車借上、警備員備上)について定額計上とします。

12	20	13) 機材計画調査(対象サイトの選定含む) 【対象地方キャンパス候補案】	地方キャンパスの踏査の際は、各州政府との連携の元、レンジャー部隊あるいは地元警察による護衛は先方政府のご負担で手配いただけるものとの認識で宜しいでしょうか？すなわち、コンサルタントの見積書には、警備員を雇用する費用は計上する必要がないと理解しております。認識違いがありましたら、ご指摘ください。	入札説明書の内容を一部修正し、差替えます。P.39に記載の通り、安全対策に係る費用(防弾車借上、警備員備上)について定額計上とします。
13	30	(1)事業概要②事業内容	当該項目に記載の機材の要請機材リストを共有いただけないでしょうか？	AIOUから提出された要請機材ロングリストを精査した結果、主な機材リストとしてはP.30に掲載の通りとなります。
14	36	第3章 技術提案書作成要領(5)対象国の便宜供与	安全対策マニュアル(P13～14 4.2 事務所安全班の業務、5.1 渡航時の安全確認 ④)には、「携帯電話、衛星電話の貸与」について記載がございます。一部地域では日本の携帯電話が使用できないと聞いており、安全マニュアルでは、常に連絡が取れることを求められています。入札説明書の便宜供与には携帯電話および衛星電話の貸与に関する記載がございませんが、本案件では貸与は行われのでしょうか。それとも実施にあたり、希望すれば、携帯電話が貸与されるのでしょうか。	現地調査にあたり、必要に応じて、パキスタン事務所より携帯電話及び衛星電話の貸与が可能です。

以上